

令和7年度あおもりマイスター募集案内

1 趣 旨

「ものづくり」の現場では、熟練技能者の不足や技能・技術者の高齢化、後継者難が深刻化し、基盤技術を支える優れた技能・技術者の確保・育成が急務となっています。

青森県では、基盤技術を支える優れた技能・技術者の確保・育成を図るため、平成12年度から、ものづくりの基盤技術を支える優れた技能・技術者を「あおもりマイスター」として認定し、その社会的評価を高めるとともに、マイスター自身の技術力の向上と後進の指導等を通じて、技能・技術の継承・発展と人材の育成を図り、本県製造業の振興を目指すこととしています。

《あおもりマイスターの活動例》

本県製造業の振興、技能・技術の継承・発展と人材の育成を図るための活動が想定されています。

(例)・小中高校や職業能力開発施設などでのゲストティーチャーや技能指導

- ・ 関係団体等の主催する研修会講師
- ・ 県内企業のレベルアップのための技術指導
- ・ 講演会、シンポジウム、セミナー等の講師・パネリスト・実演
- ・ その他ものづくりに関する活動

2 あおもりマイスターの対象技術

「ものづくり基盤技術振興基本法」に定める「ものづくり基盤技術」(26技術)が対象です。

「発酵、製造過程の管理」や「プレス加工、研磨、裁断、切削、溶接(板金)」といったように、26技術を組み合わせて認定することもできます。

ものづくり基盤技術振興基本法に定める「ものづくり基盤技術」(26技術)

- | | |
|--|-----------------------|
| 1. 設計に係る技術 | 14. 熱処理に係る技術 |
| 2. 圧縮成形、押出成形、空気の噴射による加工、射出成形、鍛造、鋳造及びプレス加工に係る技術 | 15. 溶接に係る技術 |
| 3. 圧延、伸線及び引抜きに係る技術 | 16. 溶融に係る技術 |
| 4. 研磨、裁断、切削及び表面処理に係る技術 | 17. 塗装及びめっきに係る技術 |
| 5. 整毛及び紡績に係る技術 | 18. 精製に係る技術 |
| 6. 製織、剪毛及び編成に係る技術 | 19. 加水分解及び電気分解に係る技術 |
| 7. 縫製に係る技術 | 20. 発酵に係る技術 |
| 8. 染色に係る技術 | 21. 重合に係る技術 |
| 9. 粉砕に係る技術 | 22. 真空の維持に係る技術 |
| 10. 抄紙に係る技術 | 23. 巻取りに係る技術 |
| 11. 製版に係る技術 | 24. 製造過程の管理に係る技術 |
| 12. 分離に係る技術 | 25. 機械器具の修理及び調整に係る技術 |
| 13. 洗浄に係る技術 | 26. 非破壊検査及び物性の測定に係る技術 |

3 認定要件

下記の全ての項目に該当する方を認定します。

あおもりマイスター認定要件

- (1) 対象業種に20年以上の従事経験を有する、現役の卓越した技能・技術者であって、県内に5年以上在住又は在勤していること。
- (2) 前記2に掲げる技術に関する技能検定一級以上の資格取得者又はこれらと同等の技能を有する者、公的資格がある職種は、資格取得者であること。
- (3) 技術革新に対応し、新たな技術の習得や製造現場の生産性の向上に積極的に取り組んでいること。
- (4) 後進の指導・育成の能力と熱意を持ち、あおもりマイスターとして実際に活動可能であること。
- (5) 他の技能・技術者の模範となり、周囲から尊敬される人格を有していること。
- (6) その保有する技能・技術を公開することができること。
- (7) 所属企業がマイスターとしての職能を評価し、その活動に理解があること。

4 認定方法

(1) 事前調査：

令和7年9月中旬 ～ 10月中旬 予定

申込を受理した後、事務局により事前調査を行います。

(2) 事前審査（現地確認）

令和7年9月中旬 ～ 10月中旬 予定

事前調査による確認終了後、あおもりマイスター認定審査会審査員等により、候補者の実務状況を調査します（会社訪問等の実施）。

(3) 認定審査会（本審査）

令和7年12月頃 予定

あおもりマイスター認定審査会による資格要件及び技術・技能レベル等の審査を経て決定します。

＜方 法＞：候補者本人によるプレゼンテーション（5分）

候補者と審査員の意見交換（5～10分）

5 認定書授与式等

令和8年2月頃 予定

知事が認定します。当日は、認定証及びマイスターバッジを授与します。

6 申込方法

所定の「認定申込書」（あおもりマイスターホームページよりダウンロードできます。）に必要事項を御記入の上、下記の認定申込書提出先までお申し込みください。

自薦・他薦を問いません。

7 募集期間

令和7年7月1日（火）～ 令和7年8月29日（金）

8 お問い合わせ・認定申込書提出先

青森県経済産業部産業イノベーション推進課 担当：職業能力開発グループ 外崎

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

TEL：017-734-9415（直通） FAX：017-734-8115

◇ ホームページはこちらから ◇

あおもりマイスター 募集

検索

あ お も り マ イ ス タ ー 認 定 者 リ ス ト

※現在活動可能な方を掲載しています。
※勤務先所在地は、認定時点のものです。

No.	氏 名	技術分野	認定年度	勤務先所在地	備考
1	鳴 海 忠 蔵	溶接	H12	弘前市	
2	花 田 一 雄	発酵	H14	十和田市	
3	郡 川 猛	設計	H15	十和田市	
4	斎 藤 毅	プレス加工	H16	弘前市	
5	中 里 一 秋	機械器具の修理・調整	H17	八戸市	
6	大宮司 薫	研磨、裁断、切削及び表面処理	H18	八戸市	
7	三 橋 良 治	製造過程の管理	H19	藤崎町	
8	柴 田 浩 一	製造過程の管理	H20	八戸市	
9	天 内 和 憲	機械器具の修理・調整	H20	青森市	
10	平 野 幸 英	研磨、裁断、切削及び表面処理	H20	弘前市	
11	下 山 省 吾	射出成形	H21	田舎館村	
12	宇 野 禎 倫	巻取り	H21	黒石市	
13	齋 藤 光 憲	非破壊検査及び物性の測定	H21	藤崎町	
14	中 里 政人志	溶接	H22	八戸市	
15	本 田 大	縫製	H22	弘前市	
16	風 間 輝 光	塗装	H24	八戸市	
17	中 川 洋 之	溶融	H24	青森市	
18	上 條 正	プレス加工、研磨、裁断及び溶接（板金）	H24	八戸市	
19	佐 藤 企	発酵	H25	十和田市	
20	成 田 朋 昭	めっき	H25	弘前市	
21	葛 西 寿	プレス加工	H26	弘前市	
22	佐 藤 薫	溶接	H29	八戸市	
23	念 代 憲 一	射出成形	H30	弘前市	
24	山 田 英 嗣	発酵	H30	八戸市	
25	吉 澤 俊 寿	鍛造	H30	弘前市	
26	鈴 木 潤	溶接	R元	八戸市	
27	鷹 山 玄 貞	非破壊検査及び物性の測定	R元	八戸市	
28	越 田 守	研磨、裁断、切削及び表面処理	R 2	弘前市	
29	矢 部 喜 也	研磨、裁断、切削及び表面処理	R 2	十和田市	
30	松 坂 八州男	溶接	R 3	十和田市	
31	鈴 木 誉 子	縫製	R 3	五所川原市	
32	田 中 宏 幸	研磨、裁断、切削及び表面処理	R 4	五戸町	
33	角 濱 潤 一	機械器具の修理及び調整	R 4	五戸町	